

**教職課程**

---

**經營学部**

# ❖ 教職課程(2023年度入学者)

経営学部で高等学校の教員を志望する人のために、以下に示す教職課程が設けられています。専攻の専門教育科目など卒業に要する単位を修得するとともに、教育職員免許法及び同施行規則に定められている免許状取得に必要な単位を修得した人は、教員免許状を取得できます。また、佛教大学の通信教育課程を併修することにより、小学校教諭免許状を取得することも可能です。ただし、計画的に履修しないと教育実習の履修資格を得られず、免許状授与の要件を満たすことができなくなりますので、注意してください。

## 1. 取得できる免許状の種類及び教科

学科	免許状の種類・教科	
	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
マネジメント 学科	—	商 業

### 教職課程に関する相談

教職課程の履修相談及び教員免許状取得に関する質問等がある場合は、教職課程教育センターへ来室してください。

### 教職に関する資料

教職課程教育センターの書架に、教員採用試験問題集、中学校及び高等学校の教科書等を置いてあります(貸出可)。また、図書館の資格・就職コーナー、雑誌コーナーにも教職に関する資料(教科書は除く)があります。積極的に活用してください。

### 教職課程に関する掲示

教職課程に関する重要なお知らせは、電子掲示板POSTに掲出します。必ず1日に1回は確認するようにしてください。

## 2. 免許状取得に必要な基礎資格と最低修得単位数

必要な基礎資格	学士の学位を有すること (学部の履修規定をよく読んで卒業要件単位数を満たすこと)
---------	---

必要な区分 (法定単位)		本学における最低修得単位数	
第6 教育 職員 免許 法の 6に 定め る 科 目 規 則	日本国憲法(2)	高校 商業	2
	体 育(2)		3
	外 国 語 コミュニケーション(2)		2
	数理、データ活用及び 人工知能に関する科目 又は情報機器の操作(2)		2
教育の基礎的理解に 関する科目等 (高校23)		高校 商業	29
教科及び教科の指導法に 関する科目 (高校24)		高校 商業	24
大学が独自に設定する科目 (高校12)		高校 商業	6

( ) 内に示す単位数は、教育職員免許法に定める単位数であり、本学では上記「本学における最低修得単位数」をすべて修得しなければ、卒業と同時に免許状を取得することはできません。

## ❖ 教職課程(2023年度入学者)

### 3. 必要な区分の詳細

- (1) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目  
〔日本国憲法・体育・外国語コミュニケーション・数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作〕

免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等	
科目	単位数	授業科目(単位数)	最低修得単位数
日本国憲法	2	日本国憲法(2)	2単位必修
体育	2	健康科学講義(2) 健康科学実習(1)	3単位必修
外国語 コミュニケーション	2	基礎英語(コミュニケーション)Ⅰ(1) 基礎英語(コミュニケーション)Ⅱ(1) 基礎英語(コミュニケーション)Ⅲ(1) 基礎英語(コミュニケーション)Ⅳ(1) 初級英語(コミュニケーション)Ⅰ(1) 初級英語(コミュニケーション)Ⅱ(1) 初級英語(コミュニケーション)Ⅲ(1) 初級英語(コミュニケーション)Ⅳ(1) 中級英語(コミュニケーション)Ⅰ(1) 中級英語(コミュニケーション)Ⅱ(1) 中級英語(コミュニケーション)Ⅲ(1) 中級英語(コミュニケーション)Ⅳ(1) 上級英語(プレゼンテーション)Ⅰ(1) 上級英語(プレゼンテーション)Ⅱ(1) 上級英語(ディスカッション)Ⅰ(1) 上級英語(ディスカッション)Ⅱ(1) 上級英語PLUS(S&W)Ⅰ(1) 上級英語PLUS(S&W)Ⅱ(1)	2単位選択必修
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	数理、データ活用及び人工知能に関する科目	データ・AIと社会(2) データ・AI活用基礎(2) データ・AI活用実践(初級)(2) データ・AI活用実践(上級)(2)	2単位 選択必修
		情報機器の操作	—

#### 注意事項

1. 3年次末までに全科目区分で最低修得単位数を修得しなければ、4年次に「教育実習Ⅱ(2)」を履修することができません。

## ❖ 教職課程(2023年度入学者)

### (2) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等			
教育の基礎的理解に関する科目等	単位数	授業科目(単位数)	最低修得単位数	備考	
	高校		高校		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論(2) 教育人間学(2)	2単位 選択必修	3年次末までに修得すること
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職論(2)	2単位 必修	3年次末までに修得すること
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学(2)	2単位 必修	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育法規・教育行財政(2) 学級・学校経営の理論と方法(2)	選択	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学(2) 発達心理学(2)	4単位 必修	3年次末までにいずれか1科目を修得すること
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育論(2)	2単位 必修	3年次末までに修得すること(注2)
			教育課程論(2)	2単位 必修	
道徳、生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な学習(探究)の時間の指導法	8	総合的な学習の時間の指導法(2)	2単位 必修	
	特別活動の指導法		特別活動論(2)	2単位 必修	
	教育の方法及び技術		教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む)(2)	2単位 選択必修	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育方法の理論と実践(情報通信技術の活用を含む)(2)		
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論(2)	2単位 必修	3年次末までに修得すること
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談の基礎と方法(2)	2単位 必修	3年次末までに修得すること
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
教育実践に関する科目	教育実習	3	教育実習事前指導(1)	1単位 必修	3年次末までに修得すること
			教育実習Ⅱ(2) 事後指導を含む	2単位 必修	
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)(2)	2単位 必修	
最低修得単位数		23	合計	29	

#### 注意事項

- 最低修得単位数を超えた余剰単位及び選択科目の修得単位は、高校商業の「大学が独自に設定する科目」に充当できません。
- 佛教大学通信教育課程の併修により小学校教諭免許状の取得を希望する場合、2年次末までに「特別支援教育論(2)」を修得しなければ、3年次に介護等体験を実施することができません。

## ❖ 教職課程(2023年度入学者)

### (3) 教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目(単位数)	最低修得単位数	選択科目(単位数)
教科及び教科の指導法に関する科目	商業の関係科目	1単位以上	戦略と組織入門(2) マーケティング概論(2) 商業簿記Ⅰ(2) 商業簿記Ⅱ(2) 会計ファイナンス入門(2) 商業概論A(2) 商業概論B(2) 会計学概論(2)	16単位必修	証券市場論(2) 財務会計基礎(2) 財務会計応用(2) 原価計算(2) 管理会計(2) 財務諸表分析(2) 人材マネジメント論(2) 保険論(2) 経営情報概論(2) サプライチェーンマネジメント論(2) サプライチェーンマネジメント・ケース分析(2)
	職業指導	1単位以上	職業指導1(2) 職業指導2(2)	4単位必修	
	教科に関する専門的事項 最低修得単位数 小計			20	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	4単位以上	商業科教育法1(2) 商業科教育法2(2)	4単位必修	
合計		24	合計	24	

#### 注意事項

- 「教科に関する専門的事項」について、3年次末までに最低修得単位数20単位のうち、16単位以上を修得していないと4年次に「教育実習Ⅱ(2)」を履修することはできません。
- 「教科に関する専門的事項」職業指導について、2025年度より通年科目から各学期完結科目へ変更になりました。「職業指導1・2(4)」→「職業指導1(2)」「職業指導2(2)」
- 「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」について、2025年度より通年科目から各学期完結科目へ変更になりました。「商業科教育法1・2(4)」→「商業科教育法1(2)」「商業科教育法2(2)」
- 「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」について、高校商業で教育実習を行う場合、3年次末までに「商業科教育法1(2)」「商業科教育法2(2)」を修得していないと4年次に「教育実習Ⅱ(2)」を履修することはできません。
- 「職業指導2(2)」は「職業指導1(2)」修得者のみ履修できます。
- 「商業科教育法2(2)」は「商業科教育法1(2)」修得者のみ履修できます。
- 選択科目の修得単位は、高校商業の「大学が独自に設定する科目」に充当できます。
- 令和7年度より次のとおり科目名が変更になりました。「ファイナンス(2)」→「証券市場論(2)」

## ❖ 教職課程(2023年度入学者)

### (4) 大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に定める 科目区分等	単位数		本学における開設授業科目等	
	高校	免許状の 種類・教科	授業科目(単位数)	最低修得単位数
				高校
大学が独自に設定する科目	12	高校商業	道徳教育論(2)	2単位 必修
			学校インターンシップ(2) 教職ゼミナールⅡA(2) 教職ゼミナールⅡB(2) 教職ゼミナールⅢA(2)	選択 必修
合計	12		合計	6

#### 注意事項

- 最低修得単位数を超えた「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」の  
余剰単位及び選択科目の修得単位を、「大学が独自に設定する科目」に充当することができます。
- 「教育の基礎的理解に関する科目等」で6単位の余剰が生じるため、免許状取得にあたり必要な「大学が  
独自に設定する科目」は、必修の「道徳教育論(2)」を含め6単位です。「大学が独自に設定する科目」  
の単位は、上表の選択必修科目を修得するか、他の科目区分の余剰単位及び選択科目の修得単位を充当す  
ることで満たすことができます。